



JTBグループ労働組合連合会

労働組合の作り方

労働組合は誰でも自由に作れます！

労働組合を作るのは難しいの？

✓ 労働組合は簡単につくれます。

✓ 誰でも自由に作れます。

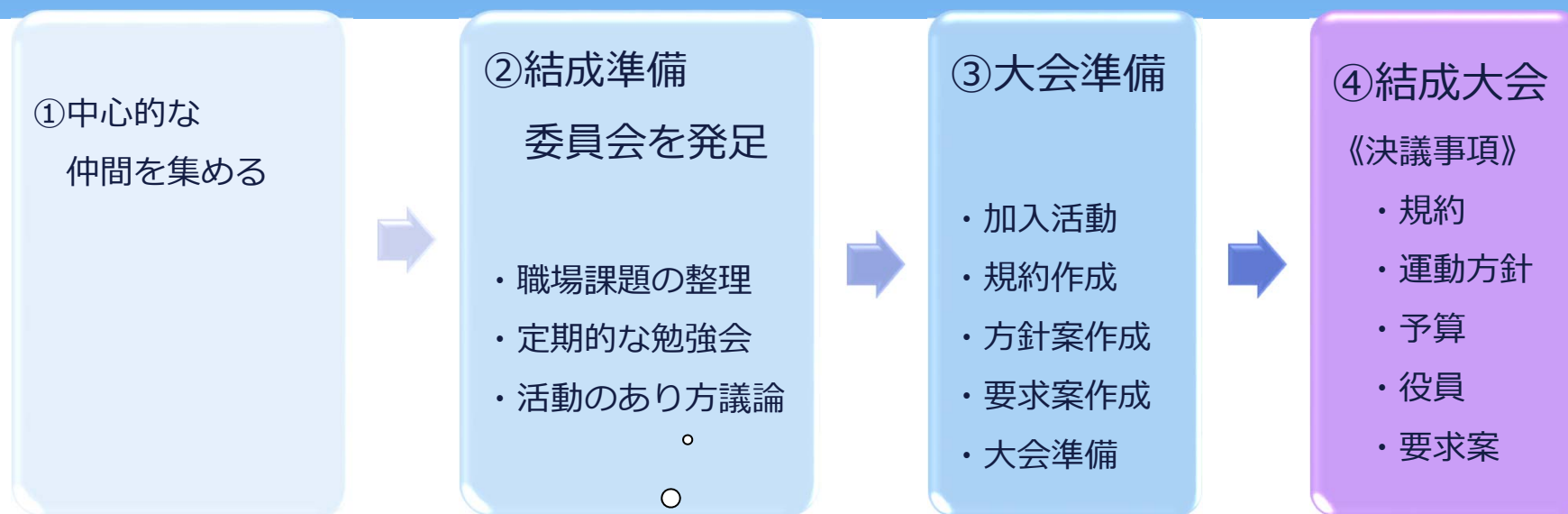
労働組合は労働者が2人以上集まれば、いつでも自由に結成できます。結成にあたっては、労働者が労働条件の維持改善や経済的地位の向上を目的として自主的に集い、法に則り活動のルールである規約を備えることにより、その労働組合活動は憲法により保障され、労働組合法により保護されます。

労働組合は、以下の要件を満たさなければなりません。

- ① 社の利益代表者の参加を除外すること。
- ② 社から活動に対する経費援助を受けないこと。
- ③ 福利厚生や共済などの事業のみを目的としないこと。
- ④ 主な活動が政治運動や社会運動としないこと。



労働組合結成の流れ



万一、経営者が妨害行為を行った場合、それは「不当労働行為」という違法行為にあたります。



結成にむけた活動は連合会が支援しますのでご相談下さい

① 中心的な仲間を集める



**いざ労働組合を作ろうと思っても、一人ではたちうちできません。
これから会社に対して様々な要求をする仲間を集めましょう。**

「今の職場の課題を解消したい」という思いを一人だけで抱えて悩むのではなく、
お互いに出し合って、その課題をひとつずつでも自分達で改善するという思いを共
有し、中心メンバーを募ります。

良くするための思いが活動のスタートです！



②結成準備委員会を発足する。



中心的なメンバーが集まってきたら、準備委員会を発足し
具体的取り組みを進めます。

◆職場課題の整理

準備委員会メンバーで職場の様々な課題を出し合い、取り組むべき課題を整理します。

- ・一方的な賃金の減額を突きつけられた
- ・評価制度が不明確で、賃金のどうすれば昇給するのかわからない
- ・サービス残業が多く、疲労している
- ・不明瞭な配転などがある など

◆定期的な勉強会

働くことに関する基本知識を学習します。（労働組合法、労働基準法など）
労働者として持てる権利を認識します。

◆活動のあり方

組合結成後にどのようなことに取り組んでいくのかを議論します。

- ・労働条件の改善
- ・経営に対する働くものの声の反映
- ・組合員の福利厚生 など



③大会準備を進める



労働組合結成の意識が醸成され、基本的な知識がいたら、結成大会にむけて準備を進めます。

◆加入活動

労働組合結成は2人からでもできますが、社に対置して様々なことを交渉していくためには、多くの働く仲間に対して組合員として加入することを呼びかけます。中心メンバーで役割分担をするなどして、一人ひとりに対して活動の理解を求めます。

◆規約作成

労働組合同規約として必要な要件（労組法7条）を盛り込み作成します。その他、自分達で議論した目指すべき活動が反映された内容にします。また、労働組合は自主的な活動が求められるため、組合費をいくらにしてどのような範囲で活動を行うかななどを定めます。

◆活動方針案の作成

活動のあり方を議論するとともに、結成後にどのような活動をしていくかの方針案を作成します。

◆要求案作成

準備委員会で議論された課題に対して、解決に向けた要求案を作成します。要求案の作成については、多数の意見を反映できるように配慮します。

◆大会準備

会場手配、会次第の作成、配布資料の作成など大会開催に向けた準備を行います。



④結成大会



結成大会は、「加入対象者すべての賛同を得た」または「加入対象者全てに呼びかけをし、過半数以上の賛同を得た」タイミングで開催します。

労働者の結集は要求実現のための社に対置する力そのものですから、多くの賛同を得て進めましょう。

大会を終えると、その日からが労働組合活動のスタートです！



結成大会のすすめ方

① 開会	司会者
② 大会議長選任	前もって人選し打合せしておく
③ 大会書記任命	
④ 来賓あいさつ	前もって依頼しておく
⑤ 経過報告	結成までの経緯を簡単に
⑥ 議案審議	(1) 組合同約 (2) 活動方針 (3) 予算 (4) 役員体制
⑦ 結成大会宣言	「結成趣意書」の読み上げ
⑧ 閉会	司会者